

2月4日に厚生委員会を開催し、次のとおり所管する事務事業の調査及び報告を受けました。

## ● 議会報告会での意見について ●

### ～内容～

平成24年11月に市内4箇所で行った議会報告会の際に頂いた意見のうち、厚生委員会に属する部分について、当局の意見を聞きながら回答を次のとおりとりまとめました。

#### 【意見】 自治組織に対する補助制度について

- ① コミュニティの範囲について、組織としてまとめて申請すれば、コミュニティとして許可されるというイメージがあるが、公民館を単位としても良いのではないか。〈東公民館服部分館〉
- ② コミュニティへの補助制度について、町内会長も知らないのでは。住民も知らないと思う。どういう広報をしているのか。〈東公民館服部分館〉
- ③ 植木の町内会では、町内の人に制度の説明もきちっとしている。補助は続けてほしい。〈東公民館服部分館〉
- ④ 自治会への補助金5万円が、非常に使いにくい。申請した金額で交付してもらいたい。〈東公民館服部分館〉
- ⑤ コミュニティ関係の補助金を見直しているということだが、補助が満遍なくいかないからやめるというのはおかしい。溝手の公会堂建設の補助金について、200万円補助があると思っていたが最終的に坪単価の関係か160万円しかなかった。規約らしいが、結局、細かい決まりで160万円になった。町内で200万円の補助があると話していたので、市も理解してほしい。〈東公民館服部分館〉
- ⑥ コミュニティ活動について意見交換ということだが、「コミュニティ広場」というものはここにもあるが、コミュニティ活動にはどのようなものがあり、どのような補助金があるのか。〈中央公民館池田分館〉

【回答】補助制度の見直しについては、市民の皆さん方の御意見を十分いただきながら見直しをかけていきます。平成25年度においては、各地区へ出かけていき、皆さん方の御意見をいただきながら、十分に補助制度の周知を行うとともに、コミュニティ組織を作るために説明をしていきたいと考えております。

【意見】 清音地区の区長には毎月3万円の手当が出ていると聞く。今も続いているかどうか知らないが、3年間の暫定措置とも聞くが、こんなデタラメのことはない。市長も公平・公正を言って、昭和地区が遅れていると言っているが、その辺を明確にしてほしい。市民は知らない。議員は隠している。だからコミュニティがうまくいかない部分もある。〈昭和公民館下倉分館〉

【回 答】現在は、清音地区の区長に3万円の報酬は支払われてない。

【意 見】 区長をやっているが、どこに誰が住んでいるのか把握したくても、個人情報の関係とかで難しく、悩んでいる。〈東公民館服部分館〉

【回 答】個人情報保護法の壁もありますが、地区のコミュニティ活動をさらに深めていっていただきたい。

【意 見】 医療費について

- ① 一般会計・特別会計があり、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険会計の合計は、一般会計の半分にあたる。戦後、食べ物が変わって病気が増えた。日本人本来の食事に戻さないと医療費が追いつかない。介護保険料も高い。この前のときも同じようなことを言ったのだが、議会として市民の健康を守るために本当はどんな事が必要なのかもっと研究し、財政のうち医療費、老人に係る費用を減らす努力をしてはどうか。〈中央公民館池田分館〉
- ② 年金生活で後期高齢者である。これまで満額だったが、年金からいろいろ引かれて生活が苦しくなっている。議員はいくらもらっているのか。もっと高齢者のことを考えてほしい。医者にかかるが大変だ。後期高齢者に医療費がかかるようになったのは、どうしてと考えるか。〈西公民館新本分館〉

【回 答】 健康が一番大切なことなので、食育、地産地消で学校給食に地元の野菜を取り入れることに市長は力を入れてやっている。高齢者の介護予防に力を入れるよう議会でも提言し、市でも百歳体操等について取り組んでいる。これからも国保料や介護保険料は増えるので、それを抑えるために何が必要か、当局へ常々提言もしている。

また、地域包括センターにおいても予防的な取組に力を入れている。地域包括センターは、市が直営していたものを平成24年度から6地区に分け、24時間対応できるよう民間委託している。本市の地域包括センターは県下でも優秀である。

さらに、高齢者に適度に体を動かしてもらおうと、市長がスポーツ関係にも力を入れている。議会でも、さらに予防医療に力を入れていきたいという思いがある。

【意 見】 高齢者の介護について

- ① 介護認定を受ける時に、なるべく認定を重くすると良いという意識があった。しかし、その後それなりの負担が必要となった今は、実は費用がかかることになった。そのことが理解できていない人が多かった。介護保険の負担が増えているのは、施設が増えて、施設にお金が使われているからではないか。自分の親は自分で看る、そのためにお金を使ってもらいたいと思う。〈西公民館新本分館〉
- ② これからは、介護の問題が非常に心配だ。〈西公民館新本分館〉

【回 答】今後超高齢化社会を迎えるに当たって、市としてはいろいろな介護サービ

スを行うとともに、介護保険制度の維持に努めてまいりたいと思います。皆さん方の御理解をいただくことで充実した介護制度を行っていきたい。

【意見】 子ども議会について

- ① 子ども議会の内容をもっと多くの市民に知らせたら良いのではないかと。総合的にまとめた資料がほしい。〈東公民館服部分館〉
- ② 子ども議会のDVDをこども課で借りたが、取り込んでパソコンで見られない。おかしい。〈西公民館新本分館〉

【回答】 子ども議会の内容についてただいま総合的な資料を作成中であります。また、子ども版広報の作成を検討中であります。DVDを取り込むことについては、著作権の問題があるためできません。

● 総社市新生活交通「雪舟くん」の見直しについて ●

～内容～

平成 23 年度から実施している新生活交通「雪舟くん」の見直しについて調査した。  
平成 25 年度から

- 1 雪舟くんへ 1 人で乗降できない利用者の介助者の利用料金を 200 円とする。
- 2 「雪舟くん」登録カードを配布し、雪舟くんの予約代行が容易にできるようにする。
- 3 50 円のタクシー料金助成券の有効期限を撤廃する。

以上 3 点が改善されます。

～質疑～

問：登録カードを利用できるのは、医療機関に限らなくてもいいのではないかと。

答：医療機関以外では、リブにはお願いしているが、その他のところではお願いできていない。サービスでやっていただければありがたい。

問：今回は、共通エリアの見直しは行わないのか。

答：共通エリアを拡大すればタクシー業界に影響を及ぼすので、今回は行わない。

問：雪舟くんの利用率にはどのような傾向が出ているか。以前のタクシーチケットの方が良いという人もいます。抜本的な対策はないのか。

答：遠方からの利用者が多い。中心市街地の型の利用は少ない。タクシーチケットの方が良かったという意見は聞かれますが、雪舟くん制度の方がより市民の公共交通としての利便性が高いと判断している。

問：予約をしても、満席で要望に応えられていないケースは無いのか。また、タクシー業界が、雪舟くんが始まったことによって何かサービスの向上（経営努力）はあったのか。

答：満席の場合は、タクシー車両を借り上げて対応しているので、要望に応えられなかったケ

ースがあったとは聞いていない。また、タクシー業界の変化は感じられない。

問：雪舟くん運行を開始するとき、バス路線の廃止や車両への広告掲示を約束していたと思うが、その後どのようなになっているのか。

答：バス路線の廃止は、吉備中央町と協議を進めている。車両への広告掲示は、今の車両ではデザインの関係から難しい。車両買換え時に改めて検討したい。

## ● 国民健康保険特別会計の状況について ●

### ～内容～

本年度、国民健康保険税は税率を上げさせていただき財源確保に努めたが、見込みを上回る保険給付費が必要になったため、国民健康保険特別会計の中での運営が不可能となり、平成 25 年度予算では、不足額を賄うため一般会計から法定外繰入（不足額の補填）を行わざるを得なくなった。

### ～質疑～

問：平成 25 年度には 2 億 1,700 万円の法定外繰入ということだが、平成 26 年度以降の見込みはどうか。

答：このままで推移すると、3 億円を越えるのではないかと懸念している。

問：検診率を上げることが重要ではないか。そのためには検診を行う場所や設備を整備する考えはないのか。

答：整備できれば変わってくるのではないと思うが、現状では直接の医療機関や検査設備を持ってないので外部委託せざるを得ない。

問：国保税の滞納状況はどうか。

答：本年度、税率を上げたが滞納は増加していない。収納率は、前年 12 月末時点で 72.90% であったが、本年度同時期では 75.56% となっており、お蔭様で収納率は向上している。

## ● 権利擁護のしくみづくりについて ●

### ～内容～

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくために、市民生活や保健福祉に係る相談窓口を 1 本化し、コーディネート機能を持った地域社会全体の権利擁護を推進するしくみを構築する。

### ～質疑～

問：相談窓口には、専門性の高い人材を配置するのか。

答：専門家は毎日常駐ということにはならないと思うが、ノウハウを持った担当者は常駐

し、必要に応じて専門家を招集し、ケースごとに対応していく。

## ● 小児医療費適正化推進の取組みについて ●

### ～内容～

市長が先の 12 月定例会市議会で小児医療費の額が増大していることに対する削減策を検討する旨答弁したことを受けて、小児医療適正化推進本部会議を開催したことについて報告を受けた。

### ～質疑～

問：削減という言葉在先頭に出すと、親は病院へ行きにくくなる。医療費を削減することが目的なのではなく、健康な体を持った子どもに育てることが目的だと思う。行政としての目的が違ってはいないか。どの部分の医療費が増加しているのか綿密に調査する必要があるのではないか。

答：適正受診と健康な体作りが一番大切である。小児医療は社会保険加入者がほとんどであるため、内容が把握できないが、時期的には 3 月が多い。

問：他市では、無料ではなくて 100 円、200 円程度の一部負担金を徴収しているところもある。全国的にどれくらいの自治体が一部負担金を徴しているのか。

答：今後調査してみる。仮に 100 円とした場合、年間では 1,300 万円程度の歳入が見込める。

問：小児医療適正化推進本部会議の構成メンバーはどうなっているのか。

答：本部長が市長、副本部長が教育長、県立大学の教員、吉備医師会、歯科医師会、薬剤師会、養護教諭、幼稚園教諭、保育士、栄養教諭、保護者等 11 名で構成している。